

	初期値	実績値					評価	目標値
		H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
業績指標	118 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率							①(i) 100% (R2年度) (ii) 100% (R2年度) ②(i) 100% (H28年度) (ii) 100% (R2年度) ③(i) 100% (H28年度) (ii) 100% (R2年度) ④(i) 100% (H28年度) (ii) 100% (R2年度) ⑤ 100% (R2年度) ⑥ 100% (R2年度) ⑦ 100% (H29年度) ⑧ 100% (R2年度) ⑨ 100% (R2年度) ⑩ 100% (R2年度) ⑪ 100% (R2年度)
	①道路(i)橋梁* (ii)トンネル*	①(i)- (ii)-	①(i)- (ii)-	①(i)55 (ii)17	①(i)65 (ii)26	①(i)73 (ii)36	①(i)81 (ii)53	①(i)A (ii)A
	②河川(i)国、水資源機構* (ii)地方公共団体*	②(i)88 (ii)83	②(i)88 (ii)83	②(i)99 (ii)84	②(i)100 (ii)84	②(i)100 (ii)89	②(i)100 (ii)89	②(i)- (ii)B
	③ダム(i)国、水資源機構* (ii)地方公共団体*	③(i)21 (ii)28	③(i)21 (ii)28	③(i)84 (ii)37	③(i)100 (ii)47	③(i)100 (ii)79	③(i)100 (ii)95	③(i)- (ii)A
	④砂防(i)国* (ii)地方公共団体*	④(i)28 (ii)30	④(i)28 (ii)30	④(i)83 (ii)45	④(i)100 (ii)62	④(i)100 (ii)79	④(i)100 (ii)100	④(i)- (ii)A
	⑤海岸*	⑤ 1	⑤ 1	⑤ 7	⑤ 18	⑤ 39	⑤ 71	⑤ A
	⑥下水道*	⑥-	⑥-	⑥ 23	⑥ 43	⑥ 70	⑥ 100	⑥ A
	⑦港湾*	⑦ 97	⑦ 97	⑦ 98	⑦ 99	⑦ 100	⑦ 100	⑦ A
	⑧鉄道*	⑧ 99	⑧ 99	⑧ 100	⑧ 100	⑧ 100	⑧ 100	⑧ A
	⑨自動車道*	⑨ 0	⑨ 0	⑨ 0	⑨ 4	⑨ 42	⑨ 52	⑨ B
⑩公園(i)国* (ii)地方公共団体*	⑩(i)94 (ii)77	⑩(i)94 (ii)77	⑩(i)94 (ii)84	⑩(i)100 (ii)90	⑩(i)100 (ii)93	⑩(i)100 (ii)94	⑩(i)- (ii)A	
⑪官庁施設*	⑪ 42	⑪ 42	⑪ 62	⑪ 89	⑪ 97	⑪ 97	⑪ A	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
119 現場実証により評価された新技術数	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H30年度	
	70件	70件	141件	180件	241件	300件	200件	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	A	
参72 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 (①空港(空港土木施設)、②航路標識)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	①100% ②100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参73 点検実施率 (道路(橋梁)、道路(トンネル)、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、自動車道、航路標識、公園(遊具)、官庁施設、観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R2年度	
	-	-	道路(橋梁):28% 道路(トンネル):29% 河川(国、水資源機構):100% 河川(地方公共団体):100% ダム(国、水資源機構):100% ダム(地方公共団体):100% 砂防(国):83% 砂防(地方公共団体):45% 海岸:30% 下水道:23% 港湾:50% 空港(空港土木施設):99% 鉄道:100% 自動車道:100% 航路標識:20% 公園(遊具):100% 官庁施設:84% 観測施設:100%	道路(橋梁):54% 道路(トンネル):47% 河川(国、水資源機構):100% 河川(地方公共団体):100% ダム(国、水資源機構):100% ダム(地方公共団体):100% 砂防(国):100% 砂防(地方公共団体):62% 海岸:49% 下水道:43% 港湾:61% 空港(空港土木施設):100% 鉄道:100% 自動車道:100% 航路標識:30% 公園(遊具):100% 官庁施設:88% 観測施設:100%	道路(橋梁):80% 道路(トンネル):71% 河川(国、水資源機構):100% 河川(地方公共団体):100% ダム(国、水資源機構):100% ダム(地方公共団体):100% 砂防(国):100% 砂防(地方公共団体):79% 海岸:65% 下水道:70% 港湾:76% 空港(空港土木施設):74% 鉄道:100% 自動車道:100% 航路標識:40% 公園(遊具):98% 官庁施設:95% 観測施設:100%	道路(橋梁):99% 道路(トンネル):99% 河川(国、水資源機構):100% 河川(地方公共団体):100% ダム(国、水資源機構):100% ダム(地方公共団体):100% 砂防(国):100% 砂防(地方公共団体):100% 海岸:79% 下水道:100% 港湾:85% 空港(空港土木施設):87% 鉄道:100% 自動車道:100% 航路標識:50% 公園(遊具):99% 官庁施設:95% 観測施設:100%	各事業分野で計画期間中100%の実施を目指す	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		括弧内のおり
参74 維持管理・更新等に係るコストの算定率 (①道路((i)橋梁、(ii)トンネル)、②河川((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、③ダム((i)国、水資源機構、(ii)地方公共団体)、④砂防((i)国、(ii)地方公共団体)、⑤海岸、⑥下水道、⑦港湾、⑧空港(空港土木施設)、⑨鉄道、⑩自動車道、⑪航路標識、⑫公園((i)国、(ii)地方公共団体)、⑬官庁施設)	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤0% ⑥- ⑦31% ⑧100% ⑨99% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)94% (ii)77% ⑬42%	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤0% ⑥- ⑦31% ⑧100% ⑨99% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)94% (ii)77% ⑬42%	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)- (ii)- ④(i)- (ii)- ⑤7% ⑥23% ⑦45% ⑧100% ⑨100% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)94% (ii)84% ⑬62%	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)100% (ii)40% ④(i)100% (ii)62% ⑤16% ⑥43% ⑦51% ⑧100% ⑨100% ⑩0% ⑪100% ⑫(i)100% (ii)90% ⑬89%	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)100% (ii)40% ④(i)100% (ii)79% ⑤37% ⑥70% ⑦52% ⑧100% ⑨100% ⑩42% ⑪100% ⑫(i)100% (ii)93% ⑬97%	①(i)- (ii)- ②(i)- (ii)- ③(i)100% (ii)集計中 ④(i)100% (ii)100% ⑤100% (R2年度) ⑥100% (R2年度) ⑦100% (R2年度) ⑧100% (R2年度) ⑨100% (R2年度) ⑩100% (R2年度) ⑪100% (R2年度) ⑫(i)100% (ii)94% ⑬97%		
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参75 維持管理に関する研修を受けた職員がいる団体(①道路、②下水道)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	①約24% ②約50団体	①約24% ②約50団体	①約36% ②162団体	①約42% ②219団体	①約48% ②集計中	①約51% ②集計中	①約85% ②約1,500団体	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参76 国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 (①道路、②河川、③ダム、④砂防、⑤港湾、⑥空港(空港土木施設)、⑦鉄道、⑧航路標識、⑨公園、⑩官庁施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		括弧内のおり
	①1,151人 ②449人 ③301人 ④115人 ⑤64人 ⑥38人 ⑦53人 ⑧22人 ⑨38人 ⑩2,176人	①1,151人 ②449人 ③301人 ④115人 ⑤64人 ⑥38人 ⑦53人 ⑧22人 ⑨38人 ⑩2,176人	①2,368人 ②929人 ③706人 ④115人 ⑤218人 ⑥72人 ⑦95人 ⑧45人 ⑨75人 ⑩4,327人	①3,446人 ②1,452人 ③1,115人 ④230人 ⑤384人 ⑥114人 ⑦137人 ⑧86人 ⑨113人 ⑩6,582人	①4,583人 ②2,156人 ③1,115人 ④345人 ⑤902人 ⑥161人 ⑦186人 ⑧218人 ⑨157人 ⑩8,771人	①5,578人 ②2,156人 ③1,115人 ④460人 ⑤1,488人 ⑥209人 ⑦227人 ⑧440人 ⑨202人 ⑩10,856人	①5,000人 (R2年度) ②3,000人 (R2年度) ③2,200人 (R2年度) ④690人 (R2年度) ⑤400人 (H30年度) ⑥280人 (R2年度) ⑦250人 (R2年度) ⑧52人 (R2年度) ⑨280人 (R2年度) ⑩14,000人程度 (R2年度)	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
参77 基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合(道路、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港(空港土木施設)、鉄道、航路標識、公園、官庁施設、観測施設)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	—	—	道路:28% 河川:- ダム:- 砂防:83% 海岸:100% 下水道:- 港湾:91% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:12% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:54% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:82% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:80% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):23% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:100% 官庁施設:100% 観測施設:100%	道路:99% 河川:- ダム:- 砂防:100% 海岸:100% 下水道:100% 港湾:100% 空港(空港土木施設):100% 鉄道:100% 航路標識:100% 公園:100% 官庁施設:100% 観測施設:100%	各事業分野で計画期間100%を目指す	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		

参考指標

参78 事業認定処分の適正な実施(訴訟等により取り消された件数)	初期値	実績値					評価	目標値
	H23年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		毎年度
	0件	0件	0件	0件	0件	0件		0件
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参79 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	初期値	実績値					評価	目標値
	H20年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		毎年度
	92.6%	97.4%	97.4%	97.5%	98.0%	98.2%		90.0%以上(毎年度)
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参80 民間ビジネス機会の拡大を図る地方ブロックレベルのPPP/PFI地域プラットフォームの計整数	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	0	-	8	9	9	9		8ブロック
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参81 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	0	-	-	-	-	-		200
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参82 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	0	-	-	-	-	-		600
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参83 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	初期値	実績値					評価	目標値
	H27年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	のべ約34,600人	-	のべ約34,600人	のべ約40,600人	のべ約69,000人	のべ約76,000人		増加傾向(を維持)
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参84 インフラメンテナンス国民会議に参加する企業・団体等の会員数	初期値	実績値					評価	目標値
	H28年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	199	-	-	436	1330	1705		2000
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参85 ICT土工の累積件数(国及び地方公共団体)	初期値	実績値					評価	目標値
	H29年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		-
	1,772件	-	-	-	1,772	-		毎年度増加
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参86 インフラ・データプラットフォーム(①構築・分析の試行の実施、②活用累積件数)	初期値	実績値					評価	目標値
	H29年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		-
	①未構築 ②0	-	-	-	①- ②-	①- ②-		①令和元年度までに構築・分析の試行を実施(令和元年度) ②毎年度増加
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参87 地域単位での発注見通しの統合・公表に参加する団体の割合(①国・都道府県、②市区町村)	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		-
	①国・都道府県:84% ②市区町村:51%	-	-	-	-	-		①国・都道府県:84% ②市区町村:51%
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

	参88 4～6月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率(①国土交通省直轄:0.89 ②都道府県:0.77 ③政令指定都市:0.69 ④市町村:0.56)	初期値	実績値					評価	目標値 -
		H29年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
	年度ごとの目標値		-	-	-		集計中		※目標は設定せずモニタリングする
	参89 i-Constructionについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を2025年度までに2割向上することを旨とする	初期値	実績値					評価	目標値 R7年度
		H30年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
	年度ごとの目標値		-	-	-		集計中		調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスにおける建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上することを旨とする
	参90 包括的民間委託をテーマにした勉強会等への参加自治体数	初期値	実績値					評価	目標値 R2年度
		H29年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
	年度ごとの目標値	11団体	-	-	-	11団体	11団体		20団体
	参91 包括的民間委託を導入した累積自治体数	初期値	実績値					評価	目標値
		-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		毎年度増加
	参92 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	初期値	実績値					評価	目標値 R2年度
		-	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		20%
	参93 インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数	初期値	実績値					評価	目標値
		H30年度(12月時点)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
	年度ごとの目標値	17技術	-	-	-	-	19技術		毎年度増加

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額
	当初予算(a)	1,413	1,362	1,484	1,459	
	補正予算(b)	127	90	69	-	
	前年度繰越等(c)	69	58	80	-	
	合計(a+b+c)	1,609	1,510	1,633	1,459	
		<0>	<0>	<0>	<0>	
	執行額(百万円)	1,491	1,389			
	翌年度繰越額(百万円)	58	80			
不用額(百万円)	60	41				

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	大臣官房	作成責任者名	技術調査課長 岡村 次郎	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	------	--------	-----------------	----------	--------

業績指標 116

技術基準類の改訂等により ICT 活用施工が可能となる工種数

評価

A

目標値：6工種（令和2年度）
 実績値：5工種（平成30年度）
 初期値：2工種（平成29年度）

（指標の定義）

我が国の建設現場の生産性向上に資する施策として進めている「i-Construction」において、技術基準類の改訂等により ICT 活用施工が可能となる工種数。

（目標設定の考え方・根拠）

建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、直轄工事における ICT 活用施工の件数の拡大を目指し、技術基準類の改訂等により ICT 活用施工が可能となる工種数を平成32年度までに6工種を設定した。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

なし

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

1. 経済財政運営と改革の基本方針2016（閣議決定）
2. 「日本再興戦略」改訂2016（閣議決定）

【閣決（重点）】

なし

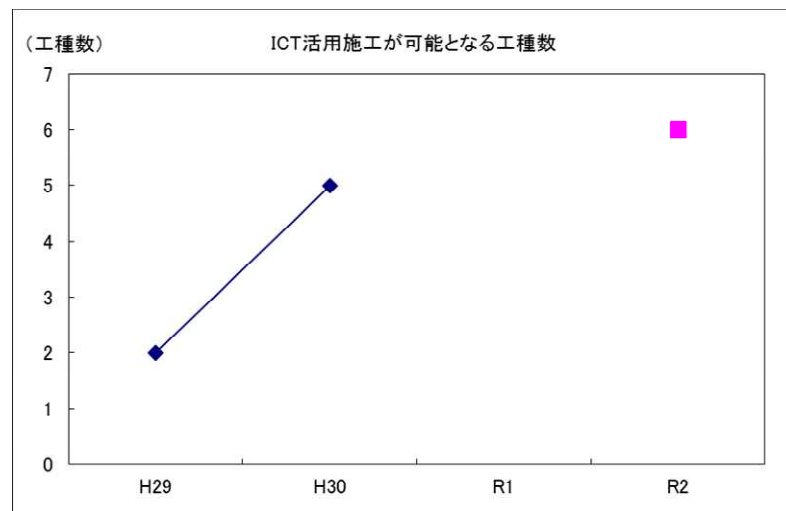
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H26	H27	H28	H29	H30
—	—	—	2工種	5工種

**主な事務事業等の概要**

予算額：35,684（千円）

国土交通省が打ち出した i-Construction のトップランナー施策の一つとして、地方公共団体・中小建設業者への ICT 土工のメリットや業務プロセスの浸透に加え、土工以外の工種への拡大のための技術基準の検討を実施する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成30年度は新たに3工種設定しており目標の6工種の達成が見込まれるため順調である。

(事務事業等の実施状況)

工種の拡大により、ICT活用施工が実施出来る工事が多くなることが見込まれるため、順調であると評価出来る。

課題の特定と今後の取組みの方向性

ICT活用施工の実施が出来る工事を増やすため、また新たに工種の拡大を行うこととし、Aと評価した。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 公共事業企画調整課長 森戸 義貴

関係課：

業績指標 117

国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合

(用地あい路率：過去5年度の平均)

評価	
B	目標値：2.30% (平成29～令和3年度の平均) 実績値：2.71% (平成25～29年度の平均) 集計中 (平成26～30年度の平均) 初期値：2.55% (平成23～27年度の平均)

(指標の定義)

単年度の用地あい路率は、国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業における用地取得で、用地買収着手後3年以上経過し、かつ、当年度中に契約見込みのない「あい路」(注)となった件数の、当該事業地区の契約済み及び未契約件数の総数における割合(%)。

(注) 用地買収着手後3年以上の案件で、予算の裏付けはあるが、地権者ないし地域住民との調整に困難が生じ、当該年度内に契約見込みがないものをいう。

初期値：(2.70(%) + 2.32(%) + 2.27(%) + 2.68(%) + 2.77(%)) / 5 (年度)

目標値：2.55(%) * 0.9

直近値：1,135(件) / 42,670(件)

(目標設定の考え方・根拠)

用地取得の円滑化・迅速化による効率的な事業の実施のため、あい路解消に関する諸施策を講じることにより、目標値(平成29～令和3年度の5カ年度のあい路率の平均)は、実現可能性のある数値として現況(平成23～27年度までの過去5カ年の平均)から1割改善させることとして設定。

また、長期的にもできる限り改善していく。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

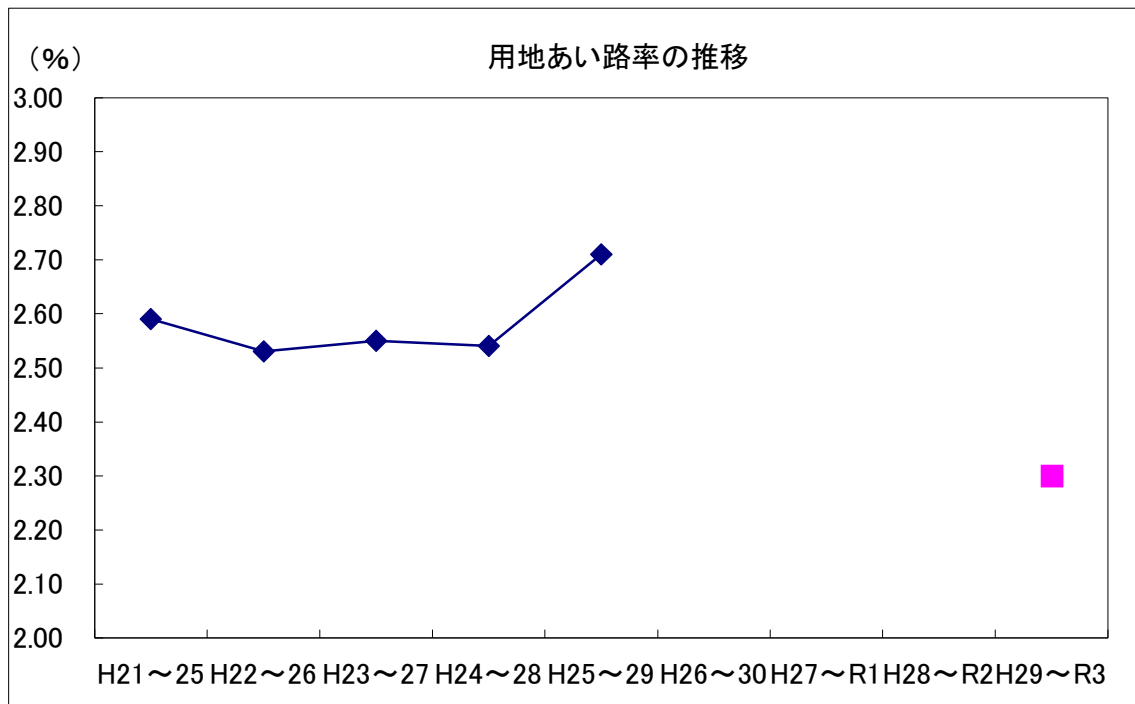
【閣決(重点)】

なし

【その他】

なし

過去の実績値						(年度)
H25	H26	H27	H28	H29	H30	
2.27%	2.68%	2.77%	2.66%	3.17%	集計中	
H21～H25の平均	H22～H26の平均	H23～H27の平均	H24～H28の平均	H25～H29の平均	H26～H30の平均	
2.59%	2.53%	2.55%	2.54%	2.71%	集計中	



主な事務事業の概要

- 用地補償基準の適正化等に関する検討
 経済社会情勢の変化に対応した損失補償基準としていくため、見直すべき補償項目を把握し、緊急度の高い補償項目から計画的に見直しを行っていくことを定めた「補償基準等見直しアクションプラン」に基づき、以下のような見直しの必要性の高い項目に関する損失補償基準等について検討を行う。
 - ・建物移転料の標準耐用年数表の見直し（平成30年度予算額：7,006千円）
 - ・建物・機械設備・附帯工作物の標準耐用年数等の見直し（令和元年度予算額：7,223千円）
- 収用交換等の場合の譲渡所得等の特別控除（所得税、法人税）
 収用交換等により資産を譲渡した場合（買い取られた場合）において、その資産の譲渡所得等から5,000万円（譲渡所得等の金額が5,000万円に満たないときはその金額）が特別控除される。
- 特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除（所得税、法人税）
 土地等が、土地収用法等の規定に基づいて資産の収用等を行う者によってその収用等の対償（代替地）に充てるために買い取られた場合や、公有地拡大推進法の先買い制度により買い取られた場合等において、その資産の譲渡所得から1,500万円が特別控除される。
- 収用等に伴い代替資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）
 収用等により資産が買い取られ補償金を取得した場合に、その補償金の全部又は一部の金額で代替資産を取得したときは、その譲渡所得について課税が繰り延べられる（譲渡がなかったものと扱われる）。
- 交換処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例（所得税、法人税）
 収用等により資産が買い取られた場合、金銭補償に代えてその資産と同種の資産の交付を受ける場合に、その譲渡所得について課税が繰り延べられる。
- 相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合の利子税の特例（相続税・贈与税）
 相続税の納税猶予等を受けている農地等を収用交換等により譲渡した場合には、譲渡面積に対応する相続税と併せて納付すべき猶予期間中の利子税の1/2（平成26年4月1日から令和3年3月31日までの間に収用交換等により譲渡した場合については全部）を免除する。
- 相続税の納税猶予等を受けている農地等を公共事業の用に供するため一時使用した場合の納税猶予制度の特例（相続税・贈与税）
 公共事業の用に供するために相続税の納税猶予を受けている農地に地上権、賃借権又は使用借権による権利（以下「地上権等」という。）を一時的に設定した場合で、当該農地等を一時使用後も農業の用に供するときには、当該地上権等の設定はなかったものとみなし、納税猶予を継続する。
- 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）
 所有期間が5年を超える土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。
- 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の短期譲渡所得の課税の特例（所得税、個人住民税、法人税）
 所有期間が5年以内の土地等の譲渡のうち、個人又は法人が国若しくは地方公共団体等に対する土地等の譲渡を行った場合において、課税の軽減措置を講じる。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成30年度の実績値は令和元年度に調査予定であり把握することができないが、実績値がでている過去5年(25～29年度)の平均割合をみると2.71%と目標値を上回り順調であるとは言い難い。

用地あい路率は、過去の実績値をみると数値がばらつくことがあり、年度により数値が上下しうるものであるが、これまでの全体的な傾向は下落の方向にあったことから、現在検討を進めている補償基準等の見直し等により下落傾向に引き戻せれば、目標年度に目標値を達成することも期待できる。

(事務事業等の実施状況)

適正な補償を確保するため補償額算定の基となる補償基準等の見直し、補償額決定プロセスの機能強化に向けた検討を引き続き進めていく。また、用地取得の円滑化・迅速化を図る「用地取得マネジメント」(平成22年度で予算措置終了)については、22年度より本格的な運用を開始している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成25年度～平成29年度の平均割合が2.71%となっており、目標に対して順調に推移しているとは言い難いためBと評価した。

また、あい路の大きな要因の一つである補償額の不満については引き続き課題となっており、補償基準等の見直し、補償額の決定プロセスが機能強化されることにより補償額不満の解消に役立つものと考えられる。

引き続き、用地取得マネジメントの推進を図るとともに、補償基準等の見直し等により、年度ごとに多少の上下がある用地あい路率を下方に引き下げ、目標年度には用地あい路率の目標値を達成させることができるよう努めたい。

担当課等(担当課長名等)

担当課：土地・建設産業局総務課公共用地室(室長 田中 和氏)

業績指標 118

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率

- ① 道路 (i) 橋梁* (ii) トンネル*
- ② 河川 (i) 国、水資源機構* (ii) 地方公共団体*
- ③ ダム (i) 国、水資源機構* (ii) 地方公共団体*
- ④ 砂防 (i) 国* (ii) 地方公共団体*
- ⑤ 海岸*
- ⑥ 下水道*
- ⑦ 港湾*
- ⑧ 鉄道*
- ⑨ 自動車道*
- ⑩ 公園 (i) 国* (ii) 地方公共団体*
- ⑪ 官庁施設*

評 価			
①道路 (i) 橋梁	A	①道路	目標値：(i) 100% (令和2年度)
(ii) トンネル	A		(ii) 100% (令和2年度)
			実績値：(i) 81% (平成30年度)
			(ii) 53% (平成30年度)
			初期値：(i) — (平成26年度)
			(ii) — (平成26年度)
②河川 (i) 国、水資源機構	—	②河川	目標値：(i) 100% (平成28年度)
(ii) 地方公共団体	B		(ii) 100% (令和2年度)
			実績値：(i) 100% (平成30年度)
			(ii) 89% (平成30年度)
			初期値：(i) 88% (平成26年度)
			(ii) 83% (平成26年度)
③ダム (i) 国、水資源機構	—	③ダム	目標値：(i) 100% (平成28年度)
(ii) 地方公共団体	A		(ii) 100% (令和2年度)
			実績値：(i) 100% (平成30年度)
			(ii) 95% (平成30年度)
			初期値：(i) 21% (平成26年度)
			(ii) 28% (平成26年度)
④砂防 (i) 国	—	④砂防	目標値：(i) 100% (平成28年度)
(ii) 地方公共団体	A		(ii) 100% (令和2年度)
			実績値：(i) 100% (平成30年度)
			(ii) 100% (平成30年度)
			初期値：(i) 28% (平成26年度)
			(ii) 30% (平成26年度)
⑤海岸	A	⑤海岸	目標値：100% (令和2年度)
			実績値：71% (平成30年度)
			初期値：1% (平成26年度)
⑥下水道	A	⑥下水道	目標値：100% (令和2年度)
			実績値：100% (平成30年度)
			初期値：— (平成26年度)
⑦港湾	A	⑦港湾	目標値：100% (平成29年度)
			実績値：100% (平成29年度)
			初期値：97% (平成26年度)
⑧鉄道	A	⑧鉄道	目標値：100% (令和2年度)
			実績値：100% (平成30年度)
			初期値：99% (平成26年度)
⑨自動車道	B	⑨自動車道	目標値：100% (令和2年度)
			実績値：52% (平成30年度)
			初期値：0% (平成26年度)

⑩公園 (i) 国 (ii) 地方公共団体	— A	⑩公園	目標値：(i) 100% (平成28年度) (ii) 100% (令和2年度) 実績値：(i) 100% (平成30年度) (ii) 94% (平成30年度) 初期値：(i) 94% (平成26年度) (ii) 77% (平成26年度)
⑪官庁施設	A	⑪官庁施設	目標値：100% (令和2年度) 実績値：97% (平成30年度) 初期値：42% (平成26年度)

(指標の定義)

- ① (i) 道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者の割合
(道路橋(2m以上)の個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路橋(2m以上)を管理している道路管理者数)
(ii) 道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者の割合
(道路トンネルの個別施設計画を策定した道路管理者数) / (道路トンネルを管理している道路管理者数)
- ② 堰、水門、排水機場等、主要な河川構造物について、施設毎に長寿命化計画を作成している施設の割合 (%)
主要な河川構造物の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 長寿命化計画を策定済み施設数
(2) : 堰、水門、排水機場等主要な河川管理施設の総数
個別施設計画を策定した施設数/国・水資源機構・都道府県等が管理する施設のうち主要なものの総数
- ③ 長寿命化計画を作成しているダムの割合 (%)
ダムの長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 長寿命化計画を策定済みのダム数
(2) : ダム総数
- ④ 砂防堰堤等の砂防関係施設について、長寿命化計画を策定した事業主体数の割合 (%)
砂防関係施設の長寿命化計画策定率 = (1) / (2)
(1) : 砂防関係施設における個別施設計画の策定数
(2) : 砂防関係事業の実施数
※国は箇所、地方公共団体は都道府県単位
- ⑤ 個別施設計画策定対象の地区海岸数のうち、個別施設計画を策定した地区海岸数の割合
- ⑥ 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数の割合
(分母) 下水道を管理している地方公共団体数
(分子) 中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数
- ⑦ 重要港湾以上の港湾における水深7.5m以深の係留施設数のうち、個別施設計画が策定されている係留施設数の割合
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数 / 個別施設計画の策定対象事業者数
- ⑨ 長寿命化計画を策定した自動車道事業者の割合
- ⑩ 国営公園総数及び優先的に公園施設長寿命化計画を策定する必要がある地方公共団体数のうち、個別施設計画を策定済みの国営公園数及び公園施設長寿命化計画を策定済みの地方公共団体数の割合
- ⑪ 個別施設計画を策定した施設数 / 各省庁の行動計画において個別施設計画の策定対象とした施設総数

(目標設定の考え方・根拠)

- ① 「インフラ長寿命化基本計画」等に従い設定。
- ② 本指標は、老朽化の進む河川構造物の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する河川構造物の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。主要な河川構造物について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全ての主要な河川構造物について、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国管理河川については平成28年度まで、地方公共団体管理河川については令和2年度までに主要な河川構造物の長寿命化計画の全施設の策定を目標とする。

- ③本指標は、ダムの点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定するダムの長寿命化計画の策定状況を評価するものである。確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、全てのダムについて、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国、水資源機構管理ダムについては平成28年度まで、地方公共団体管理ダムについては令和2年度までに全ダムの策定を目標とする。
- ④本指標は、老朽化の進む砂防関係施設の点検・整備・更新等を、中長期の展望を持って効果的・効率的に推進していくことを目的に策定する砂防関係施設の長寿命化計画の策定状況を評価するものである。砂防関係施設について確実な安全性を確保しつつ、長寿命化を促進し、コストの抑制を図るため、できるだけ早期に計画を策定する必要があることから、国は平成28年度までに、地方公共団体は令和2年度までに砂防関係施設の長寿命化計画の策定完了を目標とする。
- ⑤インフラ長寿命化基本計画に基づき、海岸管理者による維持管理・更新等を着実に推進するため、長寿命化計画策定対象の地区海岸数のうち、長寿命化計画を策定した地区海岸数が令和2年度末時点で100%となる目標を設定。
- ⑥インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、地方公共団体が管理する施設については、令和2年度までに100%とすることを目標に設定。
- ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画（個別施設計画）の早期策定のため長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画（個別施設計画）が確実に策定されていることを目標に設定。
- ⑧「インフラ長寿命化基本計画」では、維持すべきインフラの機能の適正化を図るとともに、官民が連携してそれらを賢く使うなど、戦略的に維持管理・更新を行うことの重要性が掲げられおり、総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を達成する必要があるため、令和2年度までにこれらすべての施設において個別施設毎の長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑨令和2年度までに、全ての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標とする。
- ⑩個別施設計画の策定状況を把握するために最適な指標であり、定期的に進捗を管理する必要があるため
- (i) 国 : 社会資本整備重点計画（閣議決定）において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。
 - (ii) 地方公共団体 : 社会資本整備重点計画（閣議決定）において、令和2年度までに全ての策定対象地方公共団体で個別施設計画を策定することを目標に設定。
- ⑪策定対象施設について、令和2年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定したものの。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

- ①地方公共団体等（事業主体）
- ②独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ③独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ④地方公共団体
- ⑤農林水産省、地方公共団体等
- ⑥地方公共団体（事業主体）
- ⑦地方公共団体等（事業主体）
- ⑧鉄軌道事業者
- ⑨自動車道事業者（事業主体）
- ⑩地方公共団体（事業主体）
- ⑪各省各庁（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

・第186回国会施政方針演説（平成26年1月24日）「ハードとソフトの両面から、事前防災・減災、老朽化対策に取り組み、優先順位を付けながら国土強靱（きょうじん）化を進めます。」

【閣議決定】

・日本再興戦略（平成25年6月14日）

- 基本計画に基づき、国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。これにより、個別施設ごとの長寿命化計画策定の着実な推進を図り、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。（第Ⅱ．二．テーマ3（2）①Ⅱ）○インフラ長寿命化基本計画の策定）
- ・日本再興戦略改訂 2014（平成26年6月24日）
インフラ長寿命化については、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、2016年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
 - ・日本再興戦略改訂 2015（平成27年6月30日）
インフラ長寿命化については、これまでの取組に続き、国や地方公共団体等の各インフラを管理・所管する者は、来年度末までに「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した上で、個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。（第Ⅱ．二．テーマ3（3））
 - ・経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日）
安全性を確保しつつトータルコストを縮減するため、維持管理技術の開発促進と導入、ストック情報の整備とICTの維持管理への利活用、長寿命化計画の策定推進、メンテナンスエンジニアリングの基盤強化とそ
のための体制整備等を進める。（第3章3．（2）②）
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成26年6月24日）
「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国や地方公共団体はインフラ長寿命化計画（行動計画）等の策
定・実施を加速する。（第3章2．（2））
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2015（平成27年6月30日）
社会資本の整備については、既存施設やソフト施策の最大限の活用を図りつつ、国際競争力の強化、国土
強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの分野について、人口減少
等の社会構造の変化を踏まえ、選択と集中の下、ストック効果が最大限発揮されるよう重点化した取組を進
める。（第3章5〔2〕）
 - ・経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成28年6月2日）
社会資本整備については、「社会資本整備重点計画」等に基づき、既存施設の最大限の活用を図りつつ、
国際競争力の強化、国土強靱化、防災・減災対策、コンパクト・プラス・ネットワーク、老朽化対策などの
成長力を強化する分野に重点化し、ストック効果が最大限発揮されるよう、長寿命化の観点及び中長期的な
建設業の担い手の確保の観点も踏まえ、建設生産システムの生産性向上を図りつつ、戦略的な取組を安定
的・持続的に進める。（第2章2（5））
 - ・国土強靱化基本計画（平成26年6月3日）
施設諸元や老朽化の進展状況など維持管理に必要な情報確保に努めつつ、関係府省庁や地方公共団体は、
インフラ長寿命化基本計画に基づく行動計画及び個別施設計画をロードマップに沿ってできるだけ早期に
策定し、真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクル
を構築するとともにメンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。（第3章2．（横断的分
野の推進方針（2））

【閣決（重点）】

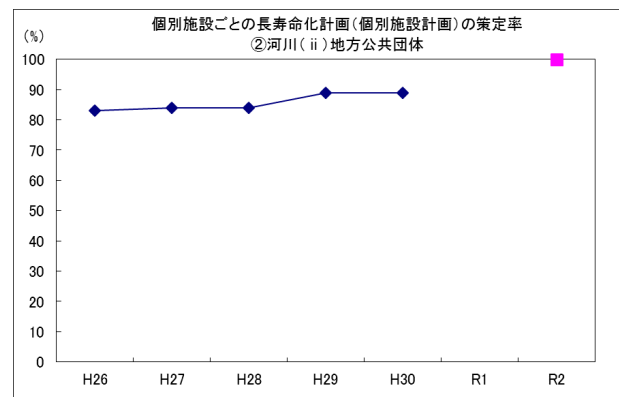
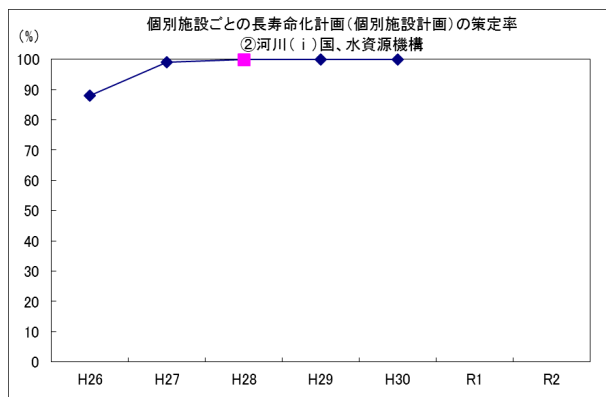
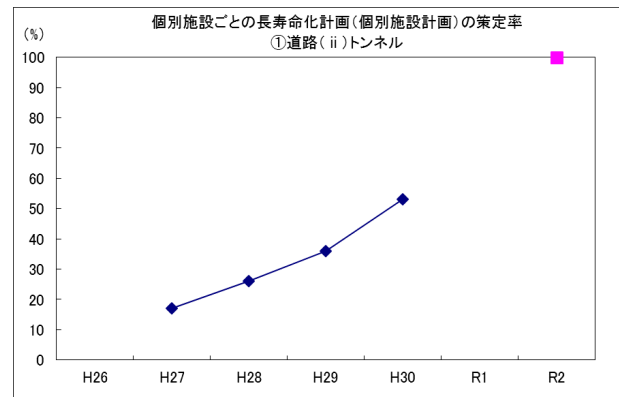
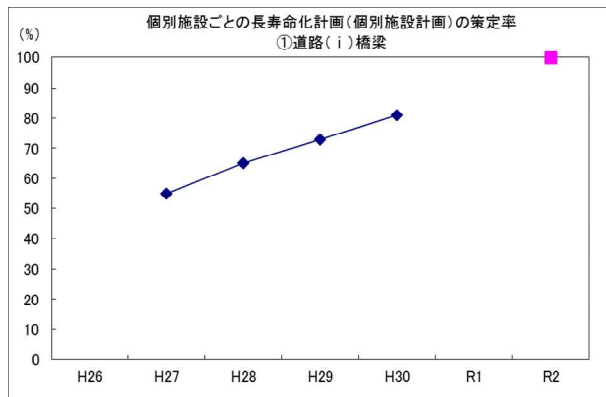
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

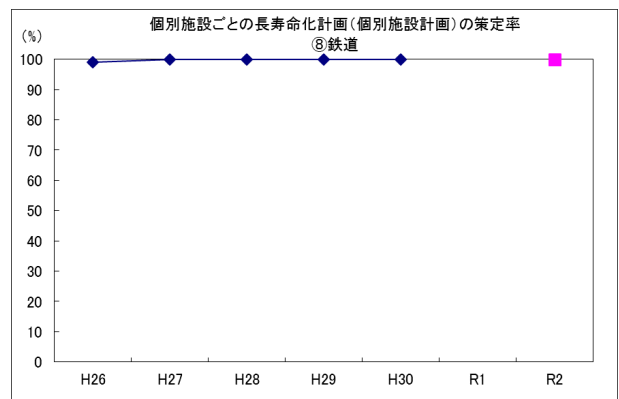
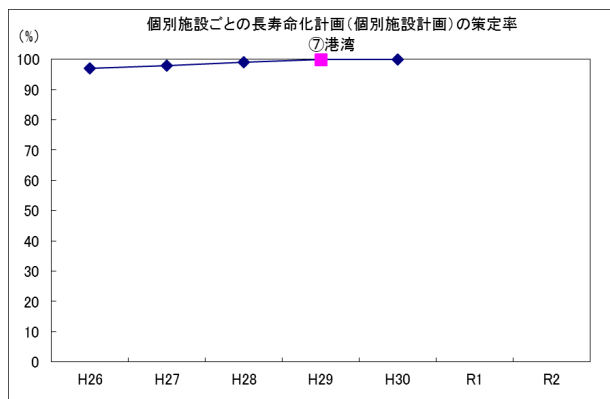
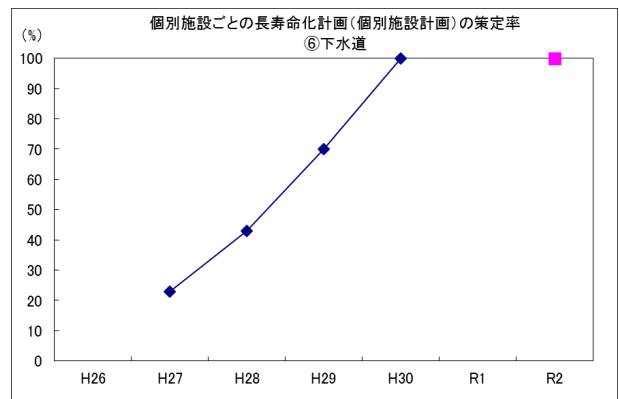
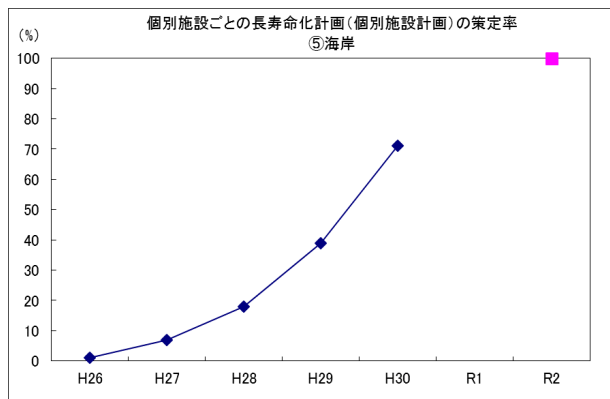
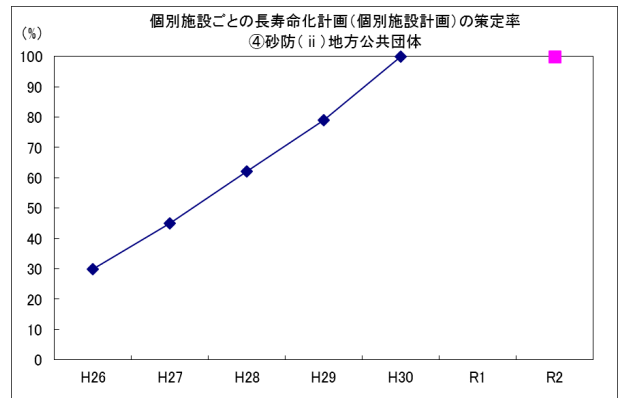
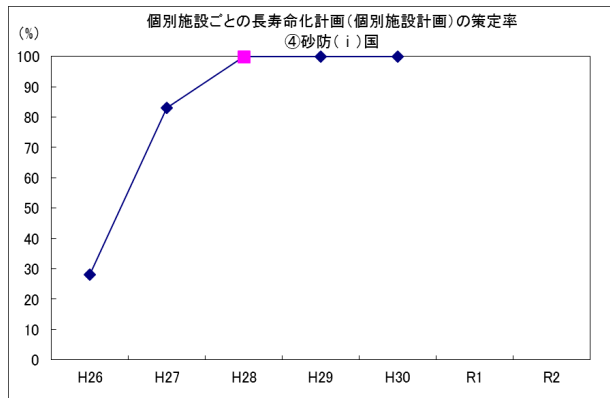
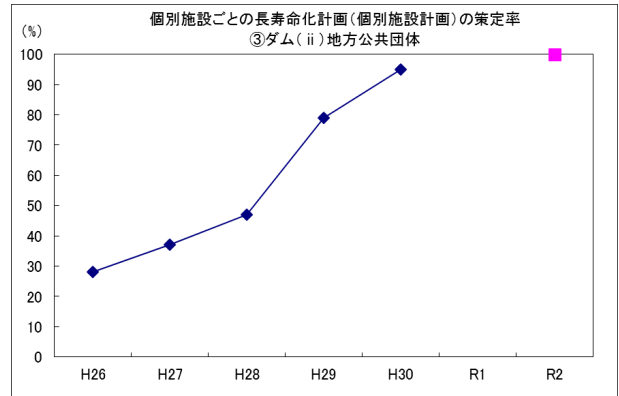
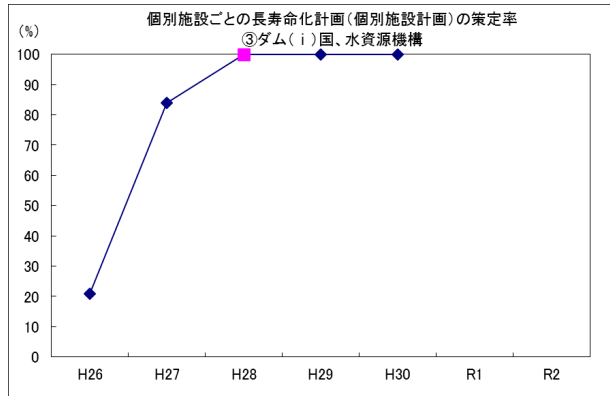
【その他】

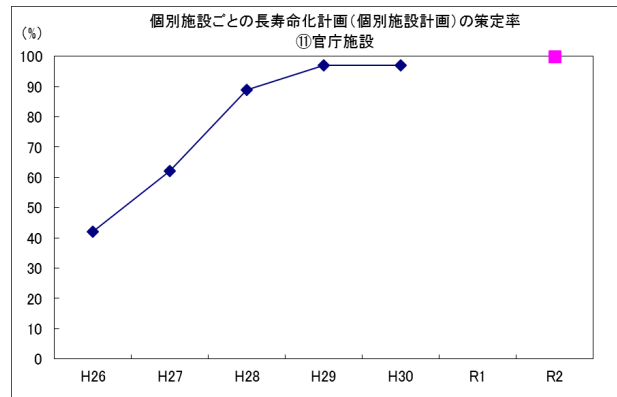
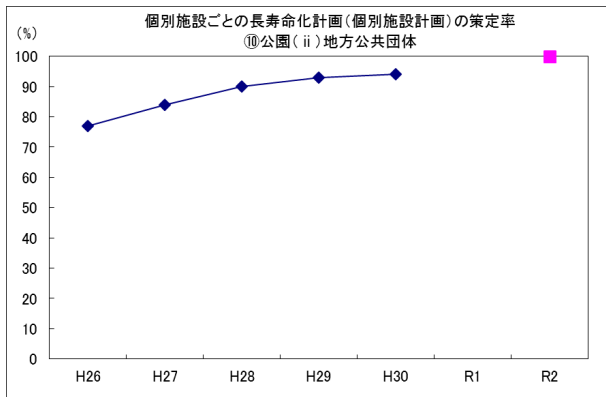
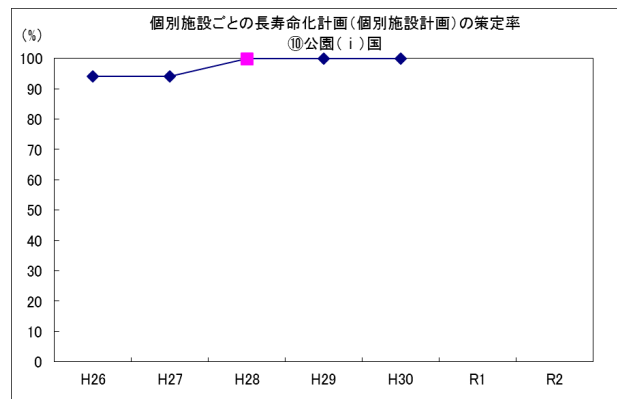
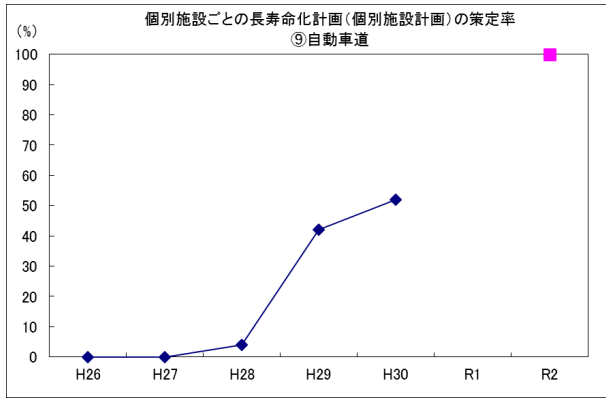
- ・インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）
- ・国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成26年5月21日）

過去の実績値①					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
(i) —	(i) 55%	(i) 65%	(i) 73%	(i) 81%	
(ii) —	(ii) 17%	(ii) 26%	(ii) 36%	(ii) 53%	
過去の実績値②					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
(i) 88%	(i) 99%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	
(ii) 83%	(ii) 84%	(ii) 84%	(ii) 89%	(ii) 89%	
過去の実績値③					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
(i) 21%	(i) 84%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%	
(ii) 28%	(ii) 37%	(ii) 47%	(ii) 79%	(ii) 95%	

過去の実績値④ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
(i) 28%	(i) 83%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%
(ii) 30%	(ii) 45%	(ii) 62%	(ii) 79%	(ii) 100%
過去の実績値⑤ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
1%	7%	18%	39%	71%
過去の実績値⑥ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
—	23%	43%	70%	100%
過去の実績値⑦ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
97%	98%	99%	100%	100%
過去の実績値⑧ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
99%	100%	100%	100%	100%
過去の実績値⑨ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
0%	0%	4%	42%	52%
過去の実績値⑩ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
(i) 94%	(i) 94%	(i) 100%	(i) 100%	(i) 100%
(ii) 77%	(ii) 84%	(ii) 90%	(ii) 93%	(ii) 94%
過去の実績値⑪ (年度)				
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
42%	62%	89%	97%	97%







主な事務事業等の概要

① 社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う (◎)

- ・インフラ長寿命化基本計画に基づき、各社会資本の管理者は、維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画としての行動計画を平成28年度までに策定し、同行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を令和2年度までに策定する。
- ・これらの計画に基づいて、施設の点検・診断を実施し、その結果により、例えば、緊急措置が必要な道路施設について、応急措置等を実施した上で、修繕、更新、撤去のいずれかを速やかに決定し、その実施時期を明確化するなど、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。

予算額：

道路整備費16,602億円(国費)、社会資本整備総合交付金9,018億円(国費)、防災・安全交付金10,947億円(国費)等の内数(平成27年度)

道路事業費16,637億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,983億円(国費)、防災・安全交付金11,002億円(国費)等の内数(平成28年度)

道路事業費16,662億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,940億円(国費)、防災・安全交付金11,057億円(国費)等の内数(平成29年度)

道路事業費16,677億円(国費)、社会資本整備総合交付金8,886億円(国費)、防災・安全交付金11,117億円(国費)等の内数(平成30年度)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

②社会資本の的確な維持管理・更新（◎）

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

③社会資本の的確な維持管理・更新（◎）

我が国においては、高度経済成長時代に集中投資した社会資本の老朽化の進行が見込まれていることから、社会資本がその役割を十分果たすことができるよう、適切な老朽化対策を講じる必要がある。そのため、社会資本の実態把握に努めるとともに、定期的な巡視、点検の実施や長寿命化計画の策定、予防的な修繕や計画的な更新を進めるなど、戦略的な維持管理・更新を実施する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

④社会資本の戦略的な維持管理・更新（◎）

国、地方公共団体が、戦略的な維持管理・更新等に取り組み、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するとともに、新技術の開発・導入、さらに、これらの取組を支える体制、法令、予算等の制度を構築することにより、国民の安全・安心を確保しつつ、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図る。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑤海岸保全施設の適切な維持管理の推進（◎）

海岸保全施設において、予防保全型の効率的・効果的な維持管理を推進し、背後地のより確実な防護と既存ストックの有効活用によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、海岸保全施設の老朽化状況を把握するとともに、長寿命化計画を策定し、当該計画に基づく効率的な老朽化対策を推進する。

予算額：防災・安全交付金 11,002億円（平成28年度国費）の内数

予算額：防災・安全交付金 11,057億円（平成29年度国費）の内数

予算額：防災・安全交付金 11,117億円（平成30年度国費）の内数

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑥下水道施設の老朽化対策の推進（◎）

下水道施設の予防保全的な管理による長寿命化対策を含めた計画的な改築を推進するため、事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 8,940億円の内数（平成29年度）

8,886億円の内数（平成30年度）

防災・安全交付金予算額 11,057億円の内数（平成29年度）

11,117億円の内数（平成30年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑦個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定・実施（◎）

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

予算額：

港湾整備事業費2,317億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,986億円の内数（平成28年度）

港湾整備事業費2,321億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等19,997億円の内数（平成29年度）

港湾整備事業費 2,328 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金等 20,003 億円の内数（平成 30 年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧社会資本の戦略的な維持管理・更新（◎）

各社会資本の管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画を策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑨個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知（◎）

インフラ長寿命化計画（行動計画）及び自動車局より通知した策定要領に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、個別施設計画を令和 2 年度までに全ての事業者において策定。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑩公園施設長寿命化計画策定調査による支援の実施（◎）

地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

予算額：

社会資本整備総合交付金 8,886 億円、防災・安全交付金 11,117 億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金 579 億円の内数（平成 30 年度国費）

社会資本整備総合交付金 8,940 億円、防災・安全交付金 11,057 億円、内閣府計上の沖縄振興公共投資交付金 670 億円の内数（平成 29 年度国費）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑪個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定・実施（◎）

インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設計画ごとの具体の対応方針を定める計画として、個別施設計画を令和 2 年度までに策定する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

①業績指標の実績値については、平成 30 年度において、道路橋で 81%、道路トンネルで 53% となっており、順調である。

②（i）国、水資源機構が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、平成 28 年度に目標達成済み。
（ii）一部進捗が遅れている箇所があり、目標に近い実績を示していない。

地方公共団体が管理する主要な河川構造物の長寿命化計画については、

- ・社会資本整備総合交付金の交付
- ・中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領（技術）
- ・堤防等河川管理施設の点検結果評価要領の策定（技術）
- ・河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの策定

などの従来の取組に加え、今年度より、河川維持管理会議に「河道および河川管理施設の長寿命化研究班」を立ち上げ、諸課題の解決や、目標達成に向けた取組支援等必要な措置を行うことにより、目標年度に目標値の達成が期待される。

③（i）国、水資源機構管理ダムの長寿命化計画については、平成 28 年度に目標達成済み。

（ii）順調である。

地方公共団体管理ダムの長寿命化計画について、

- ・社会資本整備総合交付金の交付
- ・ダム総合点検実施要領の策定
- ・ダム定期検査の手引き〔河川管理施設のダム版〕の策定
- ・ダム長寿命化計画の作成例の作成

などの取り組みにより、実績値の上昇が見込まれることから、目標年度に目標値の達成が見込まれる。

- ④ (i) 国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成済み。
(ii) 地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成30年度に目標達成済み。
- ⑤平成28年度の実績値は18%であったが、平成30年度においては71%となっており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ⑥順調である。平成30年度に目標達成済。
- ⑦目標年度である平成29年度に目標値を達成。
- ⑧平成26年度の実績値は99%であり、平成27年度以降の実績値は100%である。
- ⑨平成28年度の実績値は4%であったが、平成30年度においては52%となっており、目標達成に向けておおむね順調に推移している。
- ⑩国営公園においては、平成28年度に目標値を達成した。
地方公共団体については、平成30年度時点で順調に増加している。
- ⑪平成30年度の実績値は97%まで増加しており、目標達成に向けて順調に推移している。

(事務事業等の実施状況)

- ①引き続き、個別施設計画に基づき、施設の点検・診断、修繕、更新、撤去の必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施する。また、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを構築し、「道路メンテナンス会議」等も活用しつつ継続的に発展させる。
- ②平成24年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定に関する通知を送付。
平成28年度、全国に対して河川構造物の長寿命化計画策定の手引きの作成について通知を送付。
平成29年度、「全国河川維持管理会議」を開催。
- ③平成24年度、全国に対して長寿命化計画策定に関する通知を送付。
平成25年度、全国に対してダム of 長寿命化計画策定について通知を送付。
- ④平成26年度、『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を作成。
平成26年度、『砂防関係施設点検要領(案)』を作成。
平成30年度、『砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)』を改定。
平成30年度、『砂防関係施設点検要領(案)』を改訂。
- ⑤海岸保全施設の維持管理に関する予算については、適切に確保できている状況であり、海岸保全施設の適切な維持管理に取り組んでいるところである。
- ⑥平成27年度に、維持修繕基準や新たな事業計画等を定めた改正下水道法の施行に併せ、点検・調査、修繕・改築等の計画策定から対策実施に係る一連のプロセスを対象とした「下水道ストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-」を公表した。
平成28年度に、計画的な改築更新や点検・調査を支援するため、新たな予算制度として「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設した。
平成26年度予算要求に係る政策アセスメント「No6. 下水道老朽管の緊急改築推進事業」については、平成28年度予算要求に係る政策アセスメント「No5. 下水道ストックマネジメント支援制度の創設」へと変更し、中長期的な維持管理・更新計画を策定している地方公共団体数は平成30年度に100%を達成した。
- ⑦平成29年度に各施設長寿命化計画策定率の目標値である100%を完了。
- ⑧個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。

⑨平成29年3月に長寿命化計画（個別施設計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知した。
平成30年度の実績値は52%となっており、目標達成に向けて順調に推移している。

⑩地方公共団体における公園施設の長寿命化計画策定率を向上するため、平成30年度においても、地方公共団体に対して、公園施設の計画的な修繕・改築を行うための点検・調査、及び同点検・調査の結果に基づく公園施設長寿命化計画の策定費用に係る支援を実施。

⑪対象となる各省各庁が所管する9,115施設のうち8,842施設で策定が完了している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ① 業績指標の実績値については、平成30年度において、道路橋で81%、道路トンネルで53%となっており、順調に推移していることから、Aと評価した。
引き続き、令和2年度までの目標値100%に向け、「道路メンテナンス会議」等を活用し、各道路管理者と情報共有等を図りつつ、着実に個別施設計画を策定していく。
- ② 国管理河川においては平成28年度に目標を達成している。
地方公共団体管理河川については、過去の実績値によるトレンドを延長しても目標値は達成できないこととなるため、Bと評価した。
また、地方公共団体管理河川の目標達成に向けた取組みとして、
 - ・平成26年3月に中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の状態把握するための点検を支援するため、「中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」を策定
 - ・平成27年3月に中小河川の堤防等河川管理施設及び河道の点検結果の評価を支援するため、「堤防及び護岸点検結果評価要領（案）」及び「樋門・樋管点検結果評価要領（案）」（平成28年3月に「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領（案）」に統合）を策定
 - ・中小河川の河川維持管理の維持管理技術の向上や基準類の充実等を図るための「全国河川維持管理会議」等を開催し、積極的に支援。
 - ・平成29年3月に長寿命化計画の策定が進むよう支援するため、「河川構造物の長寿命化計画策定の手引き」を策定
 - ・社会資本整備総合交付金により長寿命化計画の策定等に必要な予算面の支援などの従来の取組に加え、今年度より、河川維持管理会議に「河道および河川管理施設の長寿命化研究班」を立ち上げ、諸課題の解決や、目標達成に向けた取組支援等必要な措置を行う。上記取組により、長寿命化計画の策定に必要な予算や点検の実施を支援するとともに、適切に技術的助言を行っており、目標年度に目標値の達成が期待される。
- ③ 国、水資源機構管理ダムにおいては平成28年度に目標を達成している。地方公共団体管理ダムについては、過去の実績値によるトレンドを延長すると目標値の達成が見込まれるため、Aと評価した。
また地方公共団体管理ダムの目標値達成に向けた取組みとして、
 - ・平成25年10月に効率的・効果的なダムの総合点検を実施するため、手順等について実施例を交え「ダム総合点検実施要領・同解説」として策定
 - ・平成27年5月には長寿命化計画の作成例を作成
 - ・平成28年3月に定期検査の適切な実施に資するダム定期検査の手引き〔河川管理施設のダム版〕を策定
 - ・定期検査及び総合点検にあたっては専門家の派遣や専門知識の提供等、積極的な支援
 - ・社会資本整備総合交付金により長寿命化計画の策定等に必要な予算面の支援などを実施しているところ。上記取組により、長寿命化計画の策定に必要な予算や定期検査・総合点検の実施を支援するとともに、適切に技術的助言を行っており、今後も、実績値が上昇する予定であり、目標年度には目標値を達成すると見込まれる。
- ④ 国が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成28年度に目標達成している。
地方公共団体が管理する砂防関係施設の長寿命化計画については、平成30年度に目標達成している。
- ⑤ 平成30年度の実績値は約71%であり、平成29年度に比べて大きく増加しており、着実な進捗を示していると言えるため、Aと評価した。
- ⑥ 当指標は平成30年度に目標値を達成したため、Aと評価した。
- ⑦ 業績指標について、目標値である100%を達成したため、Aと評価した。
- ⑧ 個別施設計画を策定した事業者数が全対象事業者数に達したためAとした。

- ⑨ 個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率が平成30年度の実績値で52%となっているが、目標には未達のため、Bと評価した。
自動車道事業者による計画の策定を円滑にするため、作成例を平成29年3月に送付したが、目標達成に向け、今後は事業者団体の研修会等を通じて協力を求めるとともに、保安監査の際に長寿命化計画の策定方法を指導する等、更なる計画策定の支援・推進を図ることとしており、目標年度から相当な期間を要さず目標達成が可能と考えられる。
- ⑩ 業績指標は、国営公園では目標値を達成した。地方公共団体については、平成28年度時点において前述のとおり、本業績指標は順調に増加していることから、Aと評価した。
今後も公園施設の長寿命化計画策定に係る支援を実施していくこととする。
- ⑪ 官庁施設における個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率は実績値が97%であり、順調に推移しており、Aと評価し、引き続き策定の推進を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課：大臣官房技術調査課、大臣官房公共事業調査室
総合政策局公共事業企画調整課、総合政策局社会資本整備政策課

- ①道路局国道・技術課（道路メンテナンス企画室長 松本 健）
- ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 高村 裕平）
- ③水管理・国土保全局河川環境課流水管理室（課長 高村 裕平）
- ④水管理・国土保全局砂防部保全課（課長 山口 真司）
- ⑤水管理・国土保全局海岸室（室長 小島 優）、港湾局海岸・防災課（課長 杉中 洋一）
- ⑥水管理・国土保全局下水道部下水道事業課（課長 松原 誠）
- ⑦港湾局技術企画課港湾保全政策室（課長 遠藤 仁彦）
- ⑧鉄道局施設課（課長 杉野 浩茂）
- ⑨自動車局総務課企画室（室長 星 明彦）
- ⑩都市局公園緑地・景観課（課長 古澤 達也）
- ⑪大臣官房官庁営繕部計画課（課長 秋月 聡二郎）

関係課：①道路局環境安全・防災課（課長 渡辺 学）、道路局高速道路課（有料道路調整室長 淡中 泰雄）
⑪大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（室長 伊藤 誠恭）

業績指標 119

現場実証により評価された新技術数

評価

A	目標値：200件（平成30年度） 実績値：300件（平成30年度） 初期値：70件（平成26年度）
---	---

(指標の定義)

現場実証を行っている技術のうち評価された新技術数

(目標設定の考え方・根拠)

新技術の導入・促進を加速させることを目的に、実績等を勘案し数値目標を設定

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

なし

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

※第2節 重点目標と政策パッケージ

1. 重点目標1：社会資本の戦略的な維持管理・更新を行う

政策パッケージ1-2：メンテナンス技術の向上とメンテナンス産業の競争力の強化

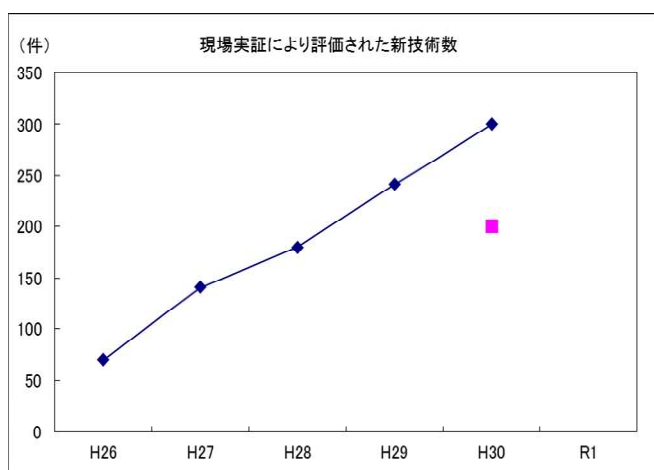
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H26	H27	H28	H29	H30
70件	141件	180件	241件	300件



主な事務事業等の概要

社会資本のモニタリング技術については、管理ニーズの体系的整理、管理ニーズと技術シーズのマッチングを行った上で、異分野の技術も含めて施設ごとに現場を活用して実証実験を実施し、耐久性・安全性・経済性等の検証、得られたデータと施設の状態との関係の分析等を通じて、管理ニーズからみた有効性を明らかにすることにより、技術研究開発を促進。

ロボット技術については、現場ニーズと異分野技術を含めた技術シーズのマッチングを行い、民間や大学等のロボッ

トを公募し、現場での検証・評価を通じて、有用なロボットを国土交通省が実施する事業の現場へ先導的に導入することにより、技術研究開発を促進。

平成 30 年度予算額：モニタリング技術の開発・活用検討経費 19,060 千円

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

現場実証された新技術数は平成 26 年度以降着実に伸び、平成 30 年度時点で 300 件であり、目標年度の平成 30 年度において目標値の 200 件を達成している。

(事務事業等の実施状況)

次世代社会インフラ用ロボットによる点検等については、平成 29 年度までにトンネル・橋梁の維持管理の現場実証を完了済みである。センサー等を用いた社会インフラのモニタリング技術については、平成 30 年度までに橋梁、法面・斜面、河川堤防、海洋・沿岸構造物、空港施設の 5 分野で、現場実証を完了済みである。NETIS についてはテーマ設定型の技術公募・現場実証を継続して行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

平成 30 年度実績で 300 件であり、目標年度の平成 30 年度において目標値の 200 件を達成しているため、A 評価とした。当該業績指標のアウトカムは達成したため、本業績指標は廃止する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 大臣官房 技術調査課 岡村 次郎
総合政策局 技術政策課 金子 純蔵
総合政策局 公共事業企画調整課 森戸 義貴